

岩国市公共下水道排水設備指定工事店指定申請書
（新規・更新）

（宛先）
岩国市長 様

| | | |
|-------------|------------------------|-----------------|
| 申 請 者 | フリガナ 指定工事店名 (商号) | |
| | 代表者住所 | 〒 電話 — — |
| | フリガナ 代表者氏名 | |
| | 営業所所在地 | 〒 電話 — — |

○ 添付書類

- ・添付書類は、工事店によって〔原則〕・〔特例〕のどちらかになります。
- ・添付書類については、裏面を御覧ください。

○ 添付書類の原則・特例の区分

| 原則 | 特例（※次の <u>全ての事項</u> に該当するとき。） |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・新規申請 ・更新申請において、特例に該当しないとき。 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 更新申請 (2) 申請に係る営業所が、連携市町のいずれかの区域内に所在すること。 (3) 上記(2)の営業所について、その所在地を管轄する連携市町から指定を受けていること。 |

○ 連携市町

| | |
|-----|--|
| 島根県 | 鹿足郡吉賀町 |
| 広島県 | 広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、山県郡安芸太田町、山県郡北広島町、豊田郡大崎上島町及び世羅郡世羅町 |
| 山口県 | 柳井市、大島郡周防大島町、玖珂郡和木町、熊毛郡田布施町及び熊毛郡平生町 |

○ 添付書類 [原則]

- 1 代表者（法人にあっては、その役員を含む。）が、岩国市公共下水道排水設備指定工事店規則第3条第1項第5号アからカまでのいずれにも該当しない者であることの誓約書（様式第2号）
- 2 定款又は寄附行為の写し（法人の場合のみ）
- 3 登記事項証明書（法人の場合のみ）
- 4 住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書又は在留カード若しくは特別永住者証明書の写し（個人の場合のみ）
- 5 営業所の平面図及び付近見取図（様式第3号）及び営業所の写真
- 6 所属する責任技術者（選任する責任技術者を含む。以下同じ。）を記載した責任技術者名簿（様式第4号）及び所属する責任技術者の責任技術者証の写し
- 7 選任する責任技術者の雇用関係を証する書類及び他の営業所の責任技術者を兼任している場合は、その兼任状況を証する書類
- 8 設備器材調書（様式第5号）及び機器の写真
- 9 完納証明書（市町村税の滞納がないことを証する書類）（法人の場合は、代表者及び法人のもの）

○ 添付書類 [特例]

- 1 連携市町（申請に係る営業所の所在地を管轄する市町に限る。）の指定工事店証の写し
- 2 責任技術者名簿（様式第4号）及び責任技術者証の写し
- 3 選任する責任技術者の雇用関係を証する書類及び他の営業所の責任技術者を兼任している場合は、その兼任状況を証する書類
- 4 完納証明書（市町村税の滞納がないことを証する書類）（法人の場合は、代表者及び法人のもの）